



記者発表資料	
平成 30 年 11 月 2 日	
担当課 (担当)	道路課 (田村) 危機管理課 (横尾)
電話 (内線)	20-3260 (2780) 20-3126 (2109)

冬期の市民生活の安全・安心を確保します！

～平成 29 年 2 月の豪雪を踏まえたさらなる取り組み～

平成 29 年 1 月、2 月に本市を襲った大雪では、道路交通網の大規模障害、公共交通機関の運休、停電など、市民生活に大きな影響をもたらしました。

本市では今年度も、大雪等における市民の安全・安心の確保と市民生活に及ぼす影響の最小化を図るため、市民生活に関係する各種団体・機関等と連携した連絡会議を開催することとしています。

市報での特集記事による広報や公式 Web サイトへの除雪路線情報等の掲載など、細やかな情報提供に努めてまいりますので、市民のみなさまの除雪等への一層のご協力をお願いいたします。

記

1. 「雪に対する安全で安心な市民生活連絡会議」の開催

日時：平成 30 年 11 月 28 日（水）午前 10 時より（1 時間 30 分程度）

場所：鳥取市役所本庁舎 6 階 全員協議会室

内容：大雪等に伴う交通、ライフライン、医療、福祉、地域コミュニティ、教育、環境衛生等の各分野における課題及び問題点の把握と、それらの課題等の対応策についての意見交換

2. 除雪計画の追加・見直し

(1) 除雪路線や除雪作業基準など

① 除雪作業出動基準

- ・5～10cm 程度（昨年度と同様）

② 除雪路線の追加（ロータリー車及び 2 t 除雪トラック、3 t ドーザの増強）

- ・保育園に向かう路線のうち、道幅が狭く除雪車を配置できなかった浜坂保育園ほか 18 園を除雪路線として追加することで、全ての保育所・保育園が除雪路線となります。（追加・見直し）
- ・集落へ向かう路線のうち、道幅が狭く除雪車を配置できなかった市道美和 3 号線ほか 3 路線について追加を行う。（追加・見直し）

③ 重点除雪区間の設定

- ・昨年度、除雪路線それぞれの役割を検証することで、豪雪時に優先的に除雪する重点除雪区間を決定した。今年度は、新たに保育園（認定保育園含む）に向かう路線を重点除雪区間に追加する。（追加・見直し）

④ エリア内に複数除雪業者を配置

- ・昨年度と同様に、エリアを拡大して 3 業者程度を配置することで、大雪時の重点除雪区間の集中除雪や機械故障などのトラブル時の救援に対応できる体制とする。（昨年度と同様）

(2) 除雪に係る情報収集・情報発信の強化

①除雪機械 GPS 管理システムの整備

- ・昨年度と同様に、全除雪機械（198台）にGPS端末を搭載し、各路線の除雪進捗状況を把握する。除雪状況の問い合わせや除雪機械のトラブル時などに適切な対応や指示ができる。（昨年度と同様）

②道路情報の収集と情報提供

- ・除雪路線、重点除雪路線を、ホームページにアップする。（昨年度と同様）

(3) 小型除雪機の増強による除雪の強化

①小型除雪機貸付による生活道路等の除雪の増強

- ・今年度新たに、65台の小型除雪機の貸付をする。（計434台）（追加）

②小型除雪機運転講習

- ・地域でも小型除雪機を運転する人が限られており、小型除雪機の運転講習会を3日間（11月22日～24日）開催することにより、小型除雪機の運転できる人を増やす。（祝日、土曜日の開催）（見直し）

③小型除雪機の点検

- ・貸付している小型除雪機の延命化を図るため、本年度115台定期点検を行う。（昨年度と同様）

(4) 除雪オペレーターへの新たな支援

- ・鳥取市除雪機運転手育成支援事業費補助金交付要綱を制定し、鳥取市内の道路での除雪における除雪機械の運転手となる人材を育成し、冬期交通の確保と冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める事を目的に、除雪機械の運転に必要な資格の取得に係る費用の一部を支援します。（新規）

(5) 除雪車の新たな貸付

- ・新たに除雪機械を持っていない事業者に、ドーザ8台貸付し、市道除雪の増強を行う。（追加・見直し）

3. 除雪出発式の開催（除雪基地の完成）

道路の除雪作業は、冬期の安全で円滑な交通確保をするうえで大変重要なものです。そのため、昼夜を問わず除雪業務にあたる関係者の士気高揚を図ることを目的として、「道路除雪の出発式」を行います。

日時：平成30年11月21日（水）

次第：出発式 10:00～10:30（「大正保育園」園児によるダンスがあります）

除雪機械の乗車体験 10:45～

場所：鳥取市緑ヶ丘二丁目671-29（鳥取市除雪基地 車両置場）